

税の申告

市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の申告は3月15日までに済ませましょう。

所得税の確定申告と納税の期限

3月15日(金)

個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税期限

4月1日(月)

税務課市民税係

電話0978-62-3131(内線128・129・130)

平成23年分の確定申告から、
公的年金等の収入金額の合計
額が400万円以下で、かつ、
公的年金等に係る雑所得以外
の所得金額が20万円以下であ
る場合は、確定申告を行って
年金所得者の所得税の確定申告について

別府税務署
からお知らせ

出張申告カレンダー

下記の日程で出張受付をいたします。都合のよい場所・日程にて申告してください。

| 期日 | 午前(9:00~11:30) | 午後(13:30~16:00) |
|---------|--------------------------|-------------------------|
| 1/29(火) | 八坂地区公民館 | 守江公民館 |
| 1/30(水) | 東地区公民館 | 大内地区公民館 |
| 1/31(木) | 北杵築地区公民館 (農村環境改善センター) | 奈多公民館 |
| 2/1(金) | 白木原老人軽作業所 下波多方公民館 | 笠口老人憩いの家 西俣水生活改善センター |
| 2/4(月) | 小野地区集会所 永松生活改善センター | 上沓掛農業支援センター 下沓掛公民館 |
| 2/7(木) | 大田庁舎※1 | 大田庁舎※1 |
| 2/8(金) | 大田庁舎※1 | 大田庁舎※1 |
| 2/12(火) | 向野地区公民館※2 | 向野地区公民館※2 |
| 2/13(水) | 立石地区公民館 | 立石地区公民館※2 |
| 2/14(木) | 立石地区公民館 | 立石地区公民館※2 |
| 2/15(金) | 山浦地区公民館 | 山浦地区公民館※2 |
| 2/18(月) | 山浦地区公民館 | 山浦地区公民館※2 |
| 2/19(火) | 上地区公民館 | 上地区公民館※2 |
| 2/20(水) | 上地区公民館 | 上地区公民館※2 |
| 2/21(木) | 東山香地区公民館 | 東山香地区公民館※2 |
| 2/22(金) | 東山香地区公民館 | 東山香地区公民館※2 |
| 2/25(月) | 下公民館 | 下公民館※2 |
| 2/26(火) | 山香庁舎 | 山香庁舎※2 |
| 2/27(水) | 山香庁舎 | 山香庁舎※2 |
| 2/28(木) | 山香庁舎 | 山香庁舎※2 |
| 3/1(金) | 山香庁舎 | 山香庁舎※2 |
| 3/4(月) | 山香庁舎 | 山香庁舎※2 |
| 3/5(火) | 山香庁舎 | 山香庁舎※2 |

※1・確定申告もあわせて受付します。

※2・確定申告もあわせて受付します。また地区指定を行いますので後日配布する回覧文書でご確認ください。

所得税の確定申告

所得や収入の住民税申告は、
市県民税や国民健康保険税、
介護保険料・後期高齢者医療
保険料などの税額・保険料額
を正しく算出するための基礎
資料となる大切なものです。
期限までに申告をしないと
保育園の入園や金融機関から
の融資、被扶養者認定の際に
必要な証明書を発行でき
ない場合もあります。

また、国民健康保険税や後
期高齢者医療保険料の軽減対
象世帯の判定を行う際にも、
対象世帯から除外されます。

保育園の入園や金融機関から
の融資、被扶養者認定の際に
必要な証明書を発行でき
ない場合もあります。

また、国民健康保険